

平成27年上尾市議会9月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

目 次

〔平成27年9月9日(水曜日)〕

- 田中 元三郎 議員 1
 - ・ 上尾市地域防災計画について
- 深山 孝 議員 1
 - ・ 教育問題について
- 道下 文男 議員 3
 - ・ 文化薫るあげおを目指して:街角美術館の推進施策について
 - ・ 文化薫るあげおを目指して:街角コンサート館設置について

〔平成27年9月10日(木曜日)〕

- 町田 皇介 議員 4
 - ・ 上尾市のブランド戦略について
 - ・ 18歳選挙権を見据えた主権者教育について

〔平成27年9月11日(金曜日)〕

- 平田 通子 議員 6
 - ・ 生涯学習の充実を
- 鈴木 茂 議員 7
 - ・ 上尾市の将来ビジョンについて
 - ・ 学習支援事業について
 - ・ 子ども・若者自立支援センターについて

〔平成27年9月14日(月曜日)〕

- 井上 茂 議員 9
 - ・ (仮称)上尾市中央図書館建設について
- 糟谷 珠紀 議員 11
 - ・ 新図書館建設問題について
- 大室 尚 議員 12
 - ・ 上尾市総合計画について

〔平成27年9月9日(水曜日)〕

◆田中 元三郎 議員

・上尾市地域防災計画について

○5月21日に実施した上尾市小・中学校一斉避難訓練における問題点とその対策について

(学校教育部長 答弁)

小・中学校一斉避難訓練では、中学校区ごとに引渡しの時間に差異が生じたこと、地域貢献訓練における地元区長との連絡・調整、災害用伝言ダイヤル利用の周知などの課題があった。今後は、速やかな引渡しや地元区長との連絡・調整をスムーズに進めるとともに、災害用伝言ダイヤルの利用方法について周知していく。

◆深山 孝 議員

・教育問題について

○国語力を育むための工夫について

(学校教育部長 答弁)

国語力は全ての教科の基本であり、教育委員会としても国語力の育成は大変重要であると認識している。そのために日々の授業では言語活動の充実に取り組んでいるところである。

各学校では学力調査の結果を分析して、自校の課題を明確にした「学力向上プラン」を作成している。これに基づいて、国語では「書く力」「読む力」を育てるために「初め・なか・終わり」などの構成を意識して小作文を書いたり、新聞等のコラムを読んで内容を要約して書くなどの学習や音読などを行っている。

さらに、「話す力」「聞く力」を育てる取組としては、授業の中でペアやグループで自分の考えを説明したり、話を聞き取り、聞いた内容と自分の考えを区別してメモするなど話す相手や内容を意識させた話し合い活動を意図的に取り入れている。

言語能力を高めるためには言語環境を整えることが大変重要である。教育委員会では市内全校に学校図書館支援員を配置し、児童生徒が常に本に親しめる環境づくりに取り組んでいる。

また、委嘱研究において言語活動の充実に取り組んだ学校の研究成果を市内に発表することで言語能力の育成を図っている。

○「ふくい理数グランプリ」の取組について

(学校教育部長 答弁)

埼玉県でも平成25年度から「科学の甲子園ジュニア埼玉県大会」を実施しており、今年度も上尾市内の中学生が参加している。他市の中学生と競い合う中で科学的な思考や判断力、そして表現力を高めるよい機会となっている。

教育委員会としては市独自の「理数グランプリ」は現在実施していないが、理科好きの子供たちを増やす取組として現在近隣の大学と連携して「あげお・いな・おけがわ子ども大学」や「あげお子ども大学」を開催し、小学校段階における理科教育の充実とともに、小学生の科学に親しむ芽を育てているところである。

○北本市の給食費の状況と上尾市の実態について

(学校教育部長 答弁)

まず、北本市の状況についてであるが、北本市内の4中学校では給食の調理方式が平成27年2月よりセンター方式と呼ばれる共同調理方式から自校方式とよばれる単独調理方式に変更となったことに伴い、平成27年度から学校給食会計が各中学校で食材費の支払いを行う単独会計へと変わった。そのため給食費の未納が増加すると食材費の支払いが困難となることから、北本市内4中学校の校長が相談し、未納期間が3か月を超えた場合は翌月からの給食の提供を停止し、停止期間中は家庭より弁当を持参させることを北本市教育委員会の了解を得た上で「学校だより」をとおして保護者に通知したとのことである。なお、北本市教育委員会によると通知後に給食停止になった事例は発生していないとのことである。

次に上尾市の実態についてであるが、小学校給食に関してはいわゆる自校方式で給食を提供しており、各学校で集金した給食費を食材費に充てている。また、中学校給食に関しては、市内11中学校に対して共同調理場で調理した給食を配送する、いわゆる共同調理場方式を採用し、食材を共同調理場で一括購入・支払いを行い、給食費を各中学校へ請求している。

上尾市では未納となっている家庭もあるが、給食の実施に支障をきたすような状況にはない。教育委員会としては未納状態を放置することのないよう小・中学校で作成した給食費未納対策マニュアルに従い、担任の先生や管理職による未納保護者への面接、家庭訪問をとおして給食費の支払いを促しているところである。

○夜間外出する子供たちへのフォローについて

(学校教育部長 答弁)

各学校では児童生徒の夜間の外出や外泊は様々な危険があることから原則として禁止しており、全校朝会や学年集会・保護者会などで年間をとおして指導している。特に長期休業前には長期休業中の生活について夜間の外出などの禁止事項や注意事項を確認するとともに、規則正しい生活を送ることができるよう保護者会や三者面談などで指導している。

上尾市の取組については、学校・PTAや地域、関係機関で構成する上尾市生徒指導推進協議会を組織し、長期休業中全ての小・中・高等学校がそれぞれ繁華街や地域の街頭補導を行っている。

また、少年愛護センターでは街頭補導活動を展開し、夕方から午後8時にかけて市内の遊戯施設や大規模小売店、公園などを定期的に巡回し、青少年を見かけた場合には犯罪に巻き込まれる危険性を諭し、帰宅を促している。家出や無断外泊についての保護者からの相談も受け付けており、助言や内容に応じて専門機関の紹介などを行っている。

教育委員会としては今後も関係機関との連携を図り、青少年の非行問題行動の未然防止に努めていく。

○青少年の居場所としての図書館について

(教育総務部長 答弁)

子どもたちの心のよりどころに図書館を利用してもらうことは、「青少年の居場所」の重要な場のひとつとして相応しいと考える。

○子どもたちの心のよりどころとなるような図書館の取組について

(教育総務部長 答弁)

図書館では、本館をはじめ5分館で青少年コーナー、上尾市での名称はYY(わいわい)コーナーというが、この青少年コーナーを設置し、進路や就職、学校生活など人生の様々な課題や悩みの解決に役立つような資料、人生の糧となるような物語を揃えている。また、日本図書館協会の図書館の知る自由に関する宣言のもと、図書館に来る子どもたちを含め全ての利用者の読書の秘密を守るという原則を順守しながらサービスを行っている。

○新図書館と青少年センターとの複合化を計画する上での青少年との係わりについて

(教育総務部長 答弁)

新図書館は、青少年センターとの複合施設となるよう計画を進めている。多くの青少年が来たくような場づくりは大事な課題であると認識している。

また、図書館には図書館を愛する幅広い世代の方がいる。そのような人々と若者が世代を超え、コミュニケーションが図れる新たな場となることも大切であると考えている。若者向けに図書館の様々な情報を提供することや図書館ボランティアに参加してもらうことなど世代を超えたイベントを実施し、老いも若きも人生を充実させるようなきっかけづくりを提供し、活性化を図っていきたいと考えている。

◆道下 文男 議員

- ・文化薫るあげおを目指して：街角美術館の推進施策について
- ・文化薫るあげおを目指して：街角コンサート館設置について

<文化薫るあげおを目指して：街角美術館の推進施策について>

○「街角美術館」の事業概要について

(教育総務部長 答弁)

街角美術館は、上尾市美術家協会が“アートあふれる街づくり、私たちの街に美術館を”というスローガンのもと平成15年から開催している美術展である。「街角美術館」という名のとおり、ギャラリーなどの公共スペースに作品を集める美術展とは異なり、JR上尾駅周辺の約30店舗のショーウィンドウ等に作品を展示し、市民に身近な所で気軽に美術作品を楽しんでもらうことを目的に行う催しとなっている。

今年で13回目を迎えるこの美術展は、上尾市民にとどまらず他市町村からも見学に訪れるほど市民から好評を博している。そのため、街角にアートがあふれる“上尾”をアピールしていきたいという思いを込め、平成26年度からは名称を「上尾街角美術館」とした。

○今年度市民協働推進事業に採択されている「街角美術館」の事業概要について

(環境経済部長 答弁)

今年度は市商工課との協働事業ということで市は広報活動や展示会場の提供などを行うとともに、このイベントの中に商店街の活性化や街なかの賑わいづくりという観点からの取組を盛り込んでいくこととなった。具体的には一般の方や学生などを対象として幅広く作品を公募して展示すること、また、上尾市プラザ22や情報賑わい発信ステーションあびつとといった上尾駅周辺にある市の施設内で展示することの2点を新たな取組として実施する予定である。イベントのスケジュールとしては、上尾市美術家協会で8月28日から9月19日まで作品の公募を行い、締切後に作品の展示会場を割り振り、10月20日から11月3日まで作品の展示を行う予定である。

○「街角美術館」を常設展示とする場合の課題について

(教育総務部長 答弁)

常設的に美術作品の展示が行われるということは、市民が街なかで身近に芸術作品に親しめるという点で有意義であると考えている。しかし、一般の店舗で長期間にわたり作品を展示することは、展示環境が決まれば良い状態ではなく作品自体を劣化させる恐れがあるため定期的な作品の掛け替えが必要となる。また、街角美術館は、駅周辺の店舗のショーウィンドウ等スペースの提供・協力により行われている。長期間にわたりそ

のスペースを御提供いただくことについては、参加店舗の協力体制が課題になると考えている。

<文化薫るあげおを目指して：街角コンサート館設置について>

○音楽に関する市の取組状況について

(教育総務部長 答弁)

現在、上尾市在住又は上尾出身の多くの音楽家の皆さんが国内外で活躍されている。こうした上尾市ゆかりの音楽家の皆さんの地元での演奏活動を支援するとともに、市民の皆さんには本格的なクラシック音楽を楽しむ機会を提供することを目的にあげおクラシックコンサートを開催している。平成26年度に初めて開催したこのコンサートでは早々にチケットも完売し、鑑賞に訪れた市民の皆さんに大変好評で今年もまた開催を予定している。

また、上尾の児童がクラシックコンサートを鑑賞することの楽しさを体験することを目的にあげおクラシックコンサートの出演者によるアウトリーチコンサート、すなわち出張コンサートを小学校で実施している。昨年度は1校で実施したが、今年度については5校で開催する予定となっている。この小学校でのアウトリーチコンサートによって子どもたちの夢が大きく広がり、出演者のような音楽家を目指す子どもたちが一人でも多く現れることも期待している。

○「文化薫る街」となるための市の取組状況と課題について

(教育総務部長 答弁)

近年、市民の文化・芸術に対する関心は高まっており、多くの市民の皆さんが各公民館を拠点として発表を行うほか、上尾市ギャラリー、上尾市文化センター、上尾市コミュニティセンター、イコス上尾等様々な場所で自主的、積極的にコンサートや美術展を開催している。

教育委員会としては、上尾市美術家協会や文化団体連合会への支援やクラシックコンサートなどの事業を実施するほか、市内各所で行われる芸術関係事業への支援も行っている。今後は芸術活動の奨励と充実のためそれらの活動の広報について積極的に展開し、より多くの市民の皆さんが芸術に触れることができるようその手法について検討する。

[平成27年9月10日(木曜日)]

◆町田 皇介 議員

- ・ 上尾市のブランド戦略について
- ・ 18歳選挙権を見据えた主権者教育について

<上尾市のブランド戦略について>

○さいたま国際マラソンと上尾シティマラソンの同日開催に至る経緯と影響について

(教育総務部長 答弁)

さいたま国際マラソンと上尾シティマラソンの同日開催に至る経緯については、上尾シティマラソンは毎年11月の第3日曜日の開催で定着しており、平成27年度についても平成27年11月15日開催で調整を行っていたところ、平成26年10月26日の新聞に横浜国際女子マラソンが平成26年度で終了し、27年度からさいたま市で11月に開催される旨の掲載があり、10月30日に埼玉県、埼玉陸上競技協会、日本陸上競技連盟の関係者が上尾市に来庁し、平成27年11月15日にさいたま国際女子マラソンを開催するとの説明があった。その後、上尾市は埼玉県を通して同時開催に

ならないよう日程等について協議を行い、平成26年12月16日に埼玉県知事、さいたま市長、日本陸上競技連盟会長宛に上尾シティマラソンとの同日開催を回避していただくよう要望書を提出した。この間、埼玉県としてもマラソンの日程について調整を行ったが、平成27年度については同時開催回避の調整がつかず、平成26年12月22日の日本陸上競技連盟理事会において「さいたま国際女子マラソン」の平成27年11月15日開催が決定したところである。同日開催の影響としては、さいたま市と上尾市で交通規制を実施することで相互の市民はもとより県民や埼玉県通過者に対する交通渋滞の影響や大会を開催する上で審判員などの競技スタッフの確保に影響があると考えている。

○上尾シティマラソンの申込状況と競技スタッフの確保の状況について

(教育総務部長 答弁)

上尾シティマラソンの参加申込状況は、9月7日現在、ハーフの部については既に定員5,500人に達した。また、競技スタッフの確保については現在各団体等に派遣依頼を行い集計中である。概ね確保できているが、主催者の1つであり審判員の資格を持つ埼玉県陸上競技協会の役員については調整しているところであり、例年通り行えるよう努力していく。

○来年以降の上尾シティマラソンの開催方針について

(教育総務部長 答弁)

上尾市としては今年で28回目を迎える上尾シティマラソンが以前から11月の第3日曜日で開催していることが多くの参加者に受入られていると考えている。また、箱根駅伝に出場する大学等を招待していること、ニューヨークシティハーフマラソンとの連携なども県内外で定着しており、市のブランド戦略の1つなっていると考えている。日程を変更することは箱根駅伝に出場する招待大学の減少を招き、参加者募集にも影響があると考えているので今後も11月の第3日曜日の開催で考えている。

今後、さいたま国際マラソン実行委員会とお互いの大会がより良い大会となる方向性を見いだせるよう協議・調整を図っていきたいと考えている。

<18歳選挙権を見据えた主権者教育について>

○小・中学校における主権者教育の現状について

(学校教育部長 答弁)

小学校では主に6年生の社会科で国民の権利としての参政権や選挙権、国民主権などについて学んでいる。また、中学校では公民的分野の中で国民の政治参加との関連において国や地方公共団体での選挙のしくみや意義、課題などを学ぶことをとおして主権者としての自覚と社会参画の力を育む学習を行っている。

○公職選挙法改正後の小・中学校での主権者教育の取組について

(学校教育部長 答弁)

18歳選挙権の法改正は大きな変化であり、主権者としての教育は重要であると考えている。今後、国や県の動向を見極めながら、検討していく。

○小・中学校における模擬投票の導入について

(学校教育部長 答弁)

各小・中学校では児童会・生徒会活動の役員選挙を選挙のしくみを学ぶ重要な機会として捉えている。中

学校の生徒会役員選挙では、立候補者が自作のポスターを掲示したり、朝の登校時に校門前で投票を呼びかけたりするなど選挙活動をしている。また、立会演説会では立候補者の公約を聞くなど選挙の意義を理解し、主権者としての意識を高めている。投票の際に市選挙管理委員会から公職選挙法に基づいた投票箱を借用して投票する学校もあり、実際の選挙に近い形で選挙を行っている。

教育委員会としては、模擬投票は主権者としての自覚を高める有効な手立てと考えているので、今後先進的な取組を参考に研究していく。

○小・中学校において模擬投票を含めた出前講座を実施することについて

(選挙管理委員会事務局長 答弁)

模擬投票については、教育委員会と連携しながら検討していく。

[平成27年9月11日(金曜日)]

◆平田 通子 議員

・生涯学習の充実を

○各公民館の利用登録団体数と年間利用人数について

(教育総務部長 答弁)

公民館の利用登録団体数は6公民館全体で1,154団体、年間利用人数は平成24年度が273,992人、平成25年度が290,434人、平成26年度が278,609人となっている。

○上尾公民館の休館に伴う利用団体の活動場所について

(教育総務部長 答弁)

休館に伴う利用団体の皆さんへの対応としては、市内5か所にある他の公民館や富士見、芝川、平方東小学校の学校開放特別教室、また、コミュニティセンターやイコス上尾など既存の公共施設において活動してもらうよう案内する予定である。

○上尾公民館の休館に伴う事務区の集会所等の利用について

(教育総務部長 答弁)

自治会等で管理する地域の集会所は、本来、町内会など地域住民のコミュニティなどを目的に整備している施設であるので地域での利用が基本となる。ただし、地域集会施設によっては地域の利用を優先することなどを条件に公民館利用者のような生涯学習団体の利用も可能であると聞いている。上尾公民館休館に伴いこうした地域集会施設の利用について、事務区などとも調整をしながら協力を求めていきたいと考えている。

○公民館を中学校区ごとに設置することについて

(教育総務部長 答弁)

上尾市では昭和35年に現在の上尾公民館を設置し、その後昭和60年から平成5年にかけて上平・平方・原市・大石・大谷の5公民館を設置した。

他市町村では公民館を中学校区程度の範囲で設置している例もあるが、上尾市では旧6か町村単位の地

域拠点としても活用でき、集会室兼体育室を備えた大型の公民館として設置してきた。

○瓦葺地域に公民館の分館を設置することについて

(教育総務部長 答弁)

瓦葺地区の公民館分館の設置については、現時点では公民館などの生涯学習を推進する施設を新たに建設する予定はない。図書館瓦葺分館には集会室があり、生涯学習活動を含め地域の方に利用いただいている。また、平成24年度に設置した瓦葺ふれあい広場には多目的広場と集会室兼体育室や活動室からなる施設があり、ダンス、卓球、健康体操などのスポーツのほか、オカリナなど楽器の練習などの生涯学習活動の場として利用いただいている。このほか近隣の社会教育施設として原市集会所がある。原市集会所では人権教育啓発の推進や地域住民の文化教養の向上などを目指し様々な主催事業を実施している。また、多くの市民サークルの活動の場としても利用いただいている。地域の方々にはこれらの施設を公民館と併せて活用いただければと考えている。

教育委員会としては、今後も6公民館体制を堅持し、学校開放事業なども含めて更なる生涯学習の充実を図るよう努めていく。

○公民館の使用料を無料にすることについて

(教育総務部長 答弁)

公民館の使用料については、市民の皆様の負担の公平性を確保するため、受益者負担の考えに基づき公民館利用者の皆様に一定の負担をいただいている。ただし、市民の皆様の学習活動を支援する社会教育施設としての性質を考慮し、他の公共施設に比べて低い金額に設定している。

○生涯学習環境の充実と魅力あるまちについて

(島村市長 答弁)

地方創生を進めていく上で生涯学習活動の推進を図ることは魅力あるまちづくりという観点から重要な施策の1つであると考えている。

上尾市では現在、生涯学習活動を行う市民の皆さんに対して計画的、積極的に学ぶ場の確保や学びのきっかけづくりなどの支援を行っている。今後も引き続き市民の皆さんの生涯をとおした豊かな学びをサポートできるよう生涯学習活動の支援に取り組んでいく。

◆鈴木 茂 議員

- ・ 上尾市の将来ビジョンについて
- ・ 学習支援事業について
- ・ 子ども・若者自立支援センターについて

<上尾市の将来ビジョンについて>

○中学生が乳幼児と触れ合うことのできる学校教育のカリキュラムについて

(学校教育部長 答弁)

各学校では、命、家族の大切さについて道徳を中心に各教科や生活の様々な場面で取り上げて指導をしている。中学生が乳幼児と触れ合う機会については家庭科の授業で取り扱い、幼児の発達と生活の特徴や幼児の遊びについて指導している。また、生徒が幼稚園、保育所等を訪問し、直接幼児と触れ合う活動を行っている学校もある。

○教育の面において子育て世帯の転入を促進することについて

(行政経営部長 答弁)

上尾市の教育力を高めることは子育て世帯の転入を促進する一つの要素と認識しており、現在策定を進めている総合戦略の中で検討していく。

<学習支援事業について>

○生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業に係る福祉部局と教育委員会との連携について

(健康福祉部長 答弁)

学習支援事業の実施に当たっては、今年4月に開催された校長会議においてこの事業の説明と協力の依頼を行ったところである。今後は必要に応じて学習支援を利用する生徒が通う学校との連携を深めることにより情報の共有化を図り、きめの細かい学習支援に生かしていく。

○学級担任への学習支援事業の周知について

(健康福祉部長 答弁)

現在、学習支援事業については学級担任への積極的な周知までは行っていないが、今後生徒本人と保護者の意向を踏まえ、生徒の進路など学校との連携が必要な場合は学校長を通して学級担任との連携に努めていく。

<子ども・若者自立支援センターについて>

○上尾市のいじめの件数、不登校の件数、不登校の理由について

(学校教育部長 答弁)

上尾市のいじめの認知件数は、平成26年度は小学校で8件、中学校で8件である。前年度と比較して小学校では同件数、中学校では6件減少している。

不登校児童生徒数は小学校で15人、中学校で116人である。前年度と比較して小学校では5人の減少、中学校では同人数となっている。不登校の主な理由は「不安など情緒的混乱」「無気力」「あそび・非行」などである。

○児童生徒の不登校に対する主任児童委員との連携について

(学校教育部長 答弁)

各学校では、地域の民生委員・児童委員及び主任児童委員との連絡会議を定期的実施している。その中で不登校児童生徒の情報を共有するとともに、対応について協議するなど連携を深め、児童生徒の健全育成に努めている。

○スクールソーシャルワーカーの職種とその必要性について

(学校教育部長 答弁)

スクールソーシャルワーカーはいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う専門的な職である。

児童生徒の問題行動等の対応にはスクールソーシャルワーカーの必要性が増すものと考えている。

○スクールソーシャルワーカーの配置状況、学校からの要請の状況及び増員の方針について

(学校教育部長 答弁)

上尾市ではスクールソーシャルワーカーを2名配置している。本年度は6校からの要請を受け、不登校児童生徒の家庭訪問をするなどの対応をしている。

増員については学校からの要請状況に応じて県教育委員会への要請を検討していく。

[平成27年9月14日(月曜日)]

◆井上 茂 議員

- ・(仮称)上尾市中央図書館の建設について
- ・イオンモール出店について

<(仮称)上尾市中央図書館の建設について>

○現図書館本館の北側駐車場の敷地の取得年月日、取得面積、取得価格、取得目的について

(教育総務部長 答弁)

取得年月日は平成18年1月13日、取得面積は登記面積で578.5㎡、取得価格は1億53万6,957円、取得目的は駐車場の設置や増築も視野に入れ敷地を拡張したものである。

○現図書館本館の場所で建築した場合の建築可能な建築物の規模について

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館の敷地面積は約2,418㎡、容積率の限度が200%であるので、単純な容積率の計算では、延べ床面積は約4,836㎡までとなる。

○上尾西口の場所で建築した場合の建築可能な建築物の規模について

(教育総務部長 答弁)

現在の駐車場として利用している面積は市の所有部分と民間からの借地部分含めて約4,380㎡であり、容積率の限度が200%であるので、単純な容積率の計算では、延べ床面積は約8,760㎡までとなる。

○現図書館本館の駐車場の台数について

(教育総務部長 答弁)

北側駐車場は17台、東側に借地している駐車場は40台で、合計57台である。

○現図書館本館の駐車場の稼働率について

(教育総務部長 答弁)

駐車場の利用は時間帯や天候により変わるが、土日・祝祭日は朝からほぼ満車で、平日は午後2時から夕方までがほぼ満車となる。

○現図書館本館の場所での建替えについて

(教育総務部長 答弁)

新図書館はゆとりのある滞在型の施設とすることを考えており、必要な緑地面積、利用の多い駐輪場の面積、建ぺい率などを考慮すると現図書館本館の敷地では狭く、駐車場台数の確保が十分できないほか、内部外部にゆとりがある居心地の良い施設とすることは難しいと考えている。

また、現図書館本館位置で建て替える場合は解体から新館の完成まで2年程度の工事期間が想定され、この本館を閉館する期間の図書館の運営が一番の課題であり、30万冊を超える本館の図書資料を含む機能を別の場所に一時移転することが必要となり仮設の場所と多額の費用が必要となる。また、本館を閉館するとシステムで結ばれている各地域分館の運営にも支障をきたすこととなる。

これらを総合的に判断し、現図書館本館位置での建て替えは困難であると考えている。

○新図書館の2階部分の計画について

(教育総務部長 答弁)

新図書館は元々4,000㎡から5,000㎡程度の施設として検討している。図書館専用の部分は公共施設最適化事業債を適用するため少し縮小することを考えているが、図書館の機能にはシアタールーム、共同資料コーナー、ギャラリー、ボランティアルームなど様々な学習的要素や会議室などを充実させる必要があると考えている。

本年4月以降公共施設マネジメントや財政措置の観点から青少年センターとの複合化の計画を進めており、今後基本設計を進め図書館と青少年センターの面積などを検討していく。

○新図書館の公共施設等総合管理計画での位置付けについて

(教育総務部長 答弁)

新図書館の建設と公共施設等総合管理計画との関係であるが、新図書館については今年度策定される個別施設計画との整合が図れるよう部分的に先行して検討してきた。

○公共施設最適化事業債の適用部分について

(教育総務部長 答弁)

基本的に図書館部分に関して適用するものと考えている。

○図書館協会が定める図書館の立地条件の基準における生活動線の考え方について

(教育総務部長 答弁)

生活動線とは、一般的には日常生活を営む上で利用する動線のことと認識している。

○図書館にとっての生活動線について

(教育総務部長 答弁)

日常生活を営む上で利用する生活動線は様々であると考えている。上尾市は自転車で30分走ればかなりの動線が取れる地域であるので、駅前のみならず各地域でも商業施設や学校・公民館を始めとする公共施設が通常の生活の中で利用されている。市街化区域に道を隔て隣接する新図書館建設地が生活動線上にないとは考えていない。

○新図書館の総事業費について

(教育総務部長)

図書館システムを含めた新図書館における概算事業費は工事費及び用地費等の合計金額を概ね27億円から32億円程度と試算している。その他の経費については新図書館のソフト面が決定しないと算出が難しいが、図書資料費、IC機器設置費、インターネットシステム構築費など開館までに必要な経費について県内類似市の図書館を参考に算出すると約3億円となる。したがって、総事業の概算は30億円から35億円程度と考えられる。

<イオンモール出店について>

○イオンモールの出店に伴う上尾中学校への影響と対策について

(環境経済部長 答弁)

イオンモールの出店場所には上尾中学校が隣接しており、また周辺は密集した住宅地となっているので中学生の登下校や周辺住民の生活関係への影響が懸念されるところである。市としては大規模小売店舗立地法の目的である周辺地域の生活環境の保持のため、イオンモール株式会社に対して近隣への十分な配慮を求めていく。

◆糟谷 珠紀 議員

・新図書館建設問題について

○現図書館本館のランニングコストについて

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館のランニングコストは平成26年度の決算額で算出すると、人件費が約2億7,400万円、施設に係る光熱水費、保安管理、設備保守等の維持管理経費が約5,800万円、図書資料費などを含む事業費が約6,200万で、総額は3億9,400万円となっている。

○新図書館のランニングコストについて

(教育総務部長 答弁)

新図書館の光熱水費や施設・設備の保守管理費は一般的に施設が拡張した分コストが増えると考えられるが、設備の構造や施設の運用等は費用対効果を考慮しながら今後設計の中で検討していくので、現段階で数字として算出することは難しい。

○今後の図書館の運営方式について

(教育総務部長 答弁)

図書館サービスの運営については、現在、カウンター業務を上尾都市開発株式会社に委託しているが、今後は更なるサービスの向上と運営コストの軽減を目指すことが大切であると考えているので、民間企業の豊富なアイデアを生かして指定管理者制度についても検討していく。

○市民から寄せられる意見について

(教育総務部長 答弁)

慣れ親しんだ現在地での利用者には現図書館本館の建替えに関しその必要性や場所について様々な意

見がある。

現図書館本館に対する声としては、利用者の求める資料がない、くつろいで読書するスペースほしい、専用の学習席がほしい、持ち込みパソコン用の環境も整備してほしいなどの声のほか、体の不自由な方や乳幼児をお連れの方にとっては施設がバリアフリー化されていないなどの改善を求められる声も寄せられている。

○公聴会の開催について

(教育総務部長 答弁)

これまで新図書館建設に当たっては学識経験者としての図書館協議会、利用者を代表しての懇話会を通じ協議してきた。また、8月1日～8月14日に図書館各館及びホームページで新図書館建設を踏まえた2,000人程度のアンケートを実施し、多くの利用者からご意見を伺っている。アンケート結果は現在集計中だが、市民の貴重な声として今後の図書館運営に反映させていくとともに、ホームページ、広報等で周知していく。

○新図書館へのシャトルバスの運行について

(島村市長 答弁)

現在の交通機関を使って総合的に検討し、できる限り便利になるよう便利さの確保をしていきたい。

◆大室 尚 議員

・上尾市総合計画について

○前期基本計画におけるスポーツ施設の整備・充実施策の達成状況について

(教育総務部長 答弁)

平方スポーツ広場、平方野球場等の施設は西側の屋外スポーツ・レクリエーション施設の拠点として野球場、ソフトボール場、多目的広場、グラウンドゴルフ・ゲートボール場を備え多くの市民に利用されており、安全・安定的に利用できるよう毎年整備を行っている。

市民体育館は東日本大震災の影響からアリーナ施設の一部崩壊もあり、平成24年度に耐震補強工事や会議室、トイレ、更衣室等の施設改修を行い利用者の利便向上を図ったところである。

既存スポーツ施設に対する指定管理者制度については、平成25年度より市民体育館については指定管理制度を導入し利用者サービスの充実を図っている。

平方スポーツ広場や平方野球場等の施設の整備・充実については、引き続き検討すべき課題はあるが、市民体育館の耐震工事や指定管理制度の導入については概ね達成したところである。

○指導者の人材育成・有効活用の現状と課題について

(教育総務部長 答弁)

地域でのスポーツ・レクリエーションの普及や生涯スポーツの推進を図るため、地域スポーツ指導者となるスポーツ推進委員の資質の向上に向けた研修会の実施や、市体育協会に加盟する競技団体と連携した指導者や審判員の育成を行っている。また、スポーツ推進委員は公民館事業や地域におけるスポーツ・レクリエーション活動での指導者として活動している。

○文化・芸術振興の現状と課題について

(教育総務部長 答弁)

市内には文化・芸術活動に取り組んでいる多くの団体や市民がいる。市はこうした文化・芸術活動を行う人

たちや団体が積極的に活動できるよう支援していく必要がある。また、市民が身近に文化・芸術に親しめる環境をつくることも必要である。

現在教育委員会では「あげおクラシックコンサート」を開催し、上尾市ゆかりの音楽家の活動支援を行っているが、今後は音楽の分野にとどまらず、他の芸術分野についても活動支援ができるよう文化振興団体等と連携するなど効果的な文化振興事業の展開について検討を進める。

○地域伝統文化の啓発と継承の今後の取組について

(教育総務部長 答弁)

地域の歴史や文化の理解については、祭りや昔の行事、遊びなどの無形民俗文化財を含む文化財保護事業や歴史資料調査事業などで得られた成果を基にその啓発や継承を行っていくことが必要である。

文化財保護事業や市史編さん事業でこれまで得られた成果をさらに深め、こうした成果の公開方法の検討を行い、市民が活用できるよう工夫をするとともに、現在実施している歴史セミナーや展示事業などを継続しウェブサイトなどの活用も図っていく。

また、祭りや民俗芸能などの継承については、無形民俗文化財の保存団体に対して継承活動に必要な支援をさらに進めていく。

○教育に対する保護者のニーズについて

(学校教育部長 答弁)

教育に対する保護者の期待や関心は、子どもたちが学ぶ意欲を持ち、自ら学び、自ら考える力など将来生きて働くために必要な確かな学力を子どもたちに身に付けさせることを求めているものと捉えている。

教育委員会としては、子どもたちの確かな学力の向上のため、武雄市の事例などの先進的な取組の調査・報告を参考に研究を進めていく。

○子どもの興味を引き出す取組について

(学校教育部長 答弁)

各学校では、子どもたちの学習への関心・意欲を高めるため、大型モニターやデジタル教科書などのICT機器を積極的に活用した授業に取り組んでいる。